

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 2023年4月1日
至 2023年6月30日

セイコーエプソン株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 要約四半期連結財務諸表	8
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結包括利益計算書	10
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	12
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月1日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で 行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266 (52) 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 小林 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	2022年度 第1四半期 連結累計期間	2023年度 第1四半期 連結累計期間	2022年度
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (百万円)	297,874	314,840	1,330,331
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	37,040	28,273	103,755
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	26,679	20,188	75,043
四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	60,746	55,009	112,913
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	715,672	768,814	727,352
総資産額 (百万円)	1,329,836	1,375,351	1,341,575
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	77.10	60.90	220.75
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	77.08	60.89	220.70
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.82	55.90	54.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,386	27,316	61,311
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,513	△20,943	△61,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,009	△15,940	△79,349
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	307,828	271,795	267,380

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に対して337億円増加し、1兆3,753億円となりました。これは主に円安による為替影響が大きく、現金及び現金同等物の増加44億円、棚卸資産の増加183億円、有形固定資産の増加62億円などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して76億円減少し、6,064億円となりました。これは主に、仕入債務及びその他の債務の減少145億円などがあったことによるものです。

なお、親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して414億円増加し、7,688億円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益201億円の計上、および在外営業活動体の換算差額を主因としたその他の包括利益348億円の計上があった一方で、配当金の支払い135億円があつたことなどによるものです。

②経営成績

当第1四半期連結累計期間における経済環境を顧みますと、高インフレや各国の金融引き締めが継続しており、世界景気の減速が強まる状況となっています。とりわけ、中国における景気回復ペースの鈍化が、世界経済に大きな影響となっています。また、米国消費はこれまで堅調を維持しているものの、今後の欧米経済は景気後退に陥る懸念が高まる状況となっており、さらに新興国における経済成長率も減速となっています。なお、商品市場別の状況としましては、特に半導体を中心としたデバイス市場において、これまでの特需から急速な需要減となった影響から在庫調整局面となっており、大幅な落ち込みとなっています。

今後につきましても、世界的な高インフレや景気減速が長期化する等のリスクが想定されており、先行き不透明な状況にありますので、今後の動向を引き続き注視していきます。

当第1四半期連結累計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ137.18円および149.40円と前年同期に比べ、米ドルは6%の円安、ユーロは8%の円安に推移しました。また、南米など新興国の通貨については円安に推移しました。

このような状況の中、売上収益は、円安進行による為替のプラス影響を受け、プリンティングソリューションズ事業セグメントやビジュアルコミュニケーション事業セグメントを中心に増加し、前年同期を上回る3,148億円（前年同期比5.7%増）となりました。

事業利益は、マイクロデバイス事業における大幅な減収による影響が大きく、円安による為替のプラス影響はありましたが、前年同期を下回る155億円（同31.1%減）となりました。また、営業利益は197億円（同36.8%減）、税引前利益は282億円（同23.7%減）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は201億円（同24.3%減）となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

オフィス・ホームプリンティング事業の売上収益は増加となりました。インクカートリッジモデル本体の販売数量は大幅な減少となりましたが、大容量インクタンクモデル本体の販売数量が新興国での販売増によって増加となったほか、高速ラインインクジェット複合機の新製品投入によるオフィス共有IJPの売上増や、為替のプラス影響が加わり、インクジェットプリンター本体の売上は増加となりました。インクジェットプリンターの消耗品売上は、インクカートリッジ、大容量インクタンクモデルのインクボトル、オフィス共有IJPのインクのいずれも増加となりました。

商業・産業プリンティング事業の売上収益は大幅な増加となりました。商業・産業IJP本体の売上は、金利上

昇に伴う投資需要の減少等で欧米向け販売が減少したものの、中国でゼロコロナ政策があった前年同期と比較して需要回復があつたこと、また為替のプラス影響により増加となりました。商業・産業IJPの消耗品売上は、北米において大口顧客向けインク需要が減少した前年同期と比較して売上増となつたことや、為替のプラス影響があつたことで増加となりました。小型プリンターは、供給制約のあつた前年同期に対して大幅な売上増となりました。

プリントヘッド外販ビジネスは、中国向けを中心に需要が増加し、大幅な売上増となりました。

プリントイングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、価格対応や固定費抑制を行つたこと、また為替のプラス影響により増加となりました。

以上の結果、プリントイングソリューションズ事業セグメントの売上収益は2,151億円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は223億円（同6.0%増）となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は、北米を中心とした教育市場での売上増、製品供給不足解消に伴う新興国を中心とした売上増により、大幅な増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業のセグメント利益は、増収影響に加え、為替のプラス影響で増加となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は529億円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は67億円（同5.9%増）となりました。

（マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント）

マニュファクチャリングソリューションズ事業の売上収益は、中国市場での売上減の影響が大きく、大幅な減少となりました。

ウェアラブル機器事業の売上収益は、国内でのインバウンド需要などによる売上増があつたものの、中国や欧米を中心とした市場減速の影響を受け、減少となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、大幅な減少となりました。水晶デバイスは、市場での在庫調整影響に伴う需要減により、中国向けを中心に大幅な売上減となりました。半導体は、部材不足による生産制約のあつた前年同期と比較し、売上増となりました。

マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントのセグメント利益は、マイクロデバイス事業を中心とした売上減の影響が大きく、大幅な減少となりました。

以上の結果、マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントの売上収益は473億円（前年同期比15.4%減）、セグメント利益は7億円（同90.8%減）となりました。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る収益、費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△143億円（前年同期の調整額は△134億円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは273億円の収入（前年同期は123億円の支出）となりました。これは四半期利益が201億円であったことや、売上債権の減少211億円などの増加要因があつたことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出138億円などがあつたことにより、209億円の支出（前年同期は185億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い135億円などがあつたことにより、159億円の支出（前年同期は130億円の支出）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響を合わせて、前連結会計年度末から44億円増加し、2,717億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、エプソンが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は109億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2023年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年8月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	385,022,278	385,022,278	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	385,022,278	385,022,278	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	385,022,278	—	53,204	—	84,321

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 53,364,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 331,543,100	3,315,431	—
単元未満株式	普通株式 114,778	—	—
発行済株式総数	385,022,278	—	—
総株主の議決権	—	3,315,431	—

(注) 1. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式137,232株は、「完全議決権株式（その他）」欄に137,200株（議決権の数1,372個）、「単元未満株式」欄に32株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式600株（議決権の数6個）は、「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セイコーホームズ 株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	53,364,400	—	53,364,400	13.86
計	—	53,364,400	—	53,364,400	13.86

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式137,232株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
	注記	百万円
		百万円
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	267, 380	271, 795
売上債権及びその他の債権	201, 801	194, 271
棚卸資産	389, 473	407, 828
未収法人所得税	7, 655	10, 335
その他の金融資産	11	2, 164
その他の流動資産	24, 030	28, 140
流動資産合計	892, 505	916, 252
非流動資産		
有形固定資産	360, 866	367, 083
無形資産	25, 425	25, 576
投資不動産	1, 097	1, 097
持分法で会計処理されている投資	2, 102	2, 125
退職給付に係る資産	1, 447	1, 068
その他の金融資産	11	23, 976
その他の非流動資産	2, 220	2, 287
繰延税金資産	31, 932	33, 382
非流動資産合計	449, 069	459, 098
資産合計	1, 341, 575	1, 375, 351

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
	注記	百万円
		百万円
負債及び資本		
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	159,658	145,137
未払法人所得税	5,798	11,086
社債、借入金及びリース負債	6,11	38,613
その他の金融負債	11	3,337
引当金		11,327
その他の流動負債		152,900
流動負債合計	371,635	362,880
非流動負債		
社債、借入金及びリース負債	6,11	194,668
その他の金融負債	11	3,717
退職給付に係る負債		13,164
引当金		8,252
その他の非流動負債		15,615
繰延税金負債		7,044
非流動負債合計	242,461	243,522
負債合計	614,097	606,403
資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	83,979	84,025
自己株式	7	△55,586
その他の資本の構成要素	119,455	151,332
利益剰余金	526,299	535,829
親会社の所有者に帰属する持分合計	727,352	768,814
非支配持分	125	133
資本合計	727,477	768,948
負債及び資本合計	1,341,575	1,375,351

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
注記	百万円	百万円
売上収益	5, 9	297, 874
売上原価		△192, 231
売上総利益		105, 642
販売費及び一般管理費		△82, 987
その他の営業収益		9, 299
その他の営業費用		△739
営業利益		31, 214
金融収益		6, 350
金融費用		△545
持分法による投資利益	20	1
税引前四半期利益		37, 040
法人所得税費用		△10, 358
四半期利益	26, 682	20, 189
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	26, 679	20, 188
非支配持分	2	1
四半期利益	26, 682	20, 189

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
注記	百万円	百万円
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△4,216	2,934
資本性金融商品の公正価値の純変動	762	919
純損益に振り替えられることのない項目 合計	△3,453	3,854
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	37,205	31,800
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	267	△859
持分法適用会社に対する持分相当額	44	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	37,517	30,965
税引後その他の包括利益合計	34,064	34,819
四半期包括利益合計	60,746	55,009

	四半期包括利益の帰属	
	親会社の所有者	四半期包括利益合計
親会社の所有者	60,737	55,000
非支配持分	9	9
四半期包括利益合計	60,746	55,009

1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益（円）	10	77.10	60.90
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	10	77.08	60.89

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

					資本性金融商品の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額
					その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定		
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日 残高		53,204	84,010	△40,808	—	3,560
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△4,216	762
四半期包括利益合計		—	—	—	△4,216	762
自己株式の取得	7	—	—	△0	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	31	1	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	4,216	—
所有者との取引額等合計		—	31	1	4,216	—
2022年6月30日 残高		53,204	84,041	△40,806	—	4,323
						124,389

親会社の所有者に帰属する持分

					非支配持分	資本合計
		キヤッショ・フロー・ヘッジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日 残高		△1,638	89,068	480,154	665,628	112
四半期利益		—	—	26,679	26,679	2
その他の包括利益		267	34,057	—	34,057	6
四半期包括利益合計		267	34,057	26,679	60,737	9
自己株式の取得	7	—	—	—	△0	—
配当金	8	—	—	△10,726	△10,726	△0
株式報酬取引		—	—	—	33	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	4,216	△4,216	—	—
所有者との取引額等合計		—	4,216	△14,943	△10,693	△0
2022年6月30日 残高		△1,370	127,342	491,890	715,672	120
						715,793

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日 残高	53,204	83,979	△55,586	—	5,711	114,972
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	2,934	919	31,817
四半期包括利益合計	—	—	—	2,934	919	31,817
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	45	8	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△2,934	—	—
所有者との取引額等合計	—	45	8	△2,934	—	—
2023年6月30日 残高	53,204	84,025	△55,578	—	6,630	146,789

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日 残高	△1,227	119,455	526,299	727,352	125	727,477
四半期利益	—	—	20,188	20,188	1	20,189
その他の包括利益	△859	34,811	—	34,811	8	34,819
四半期包括利益合計	△859	34,811	20,188	55,000	9	55,009
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
配当金	8	—	△13,592	△13,592	△0	△13,592
株式報酬取引	—	—	—	54	—	54
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△2,934	2,934	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△2,934	△10,657	△13,538	△0	△13,538
2023年6月30日 残高	△2,087	151,332	535,829	768,814	133	768,948

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益	26,682	20,189
減価償却費及び償却費	17,075	17,073
減損損失及び減損損失戻入益（△は益）	34	55
金融収益及び金融費用（△は益）	△5,805	△8,559
持分法による投資損益（△は益）	△20	△1
固定資産除売却損益（△は益）	117	148
法人所得税費用	10,358	8,084
売上債権の増減額（△は増加）	△4,683	21,177
棚卸資産の増減額（△は増加）	△16,895	8,397
仕入債務の増減額（△は減少）	1,963	△2,553
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△136	56
その他	△28,133	△31,189
小計	555	32,880
利息及び配当金の受取額	487	1,263
利息の支払額	△264	△257
法人所得税の支払額	△13,165	△6,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,386	27,316

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
注記	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△853
有形固定資産の取得による支出	△10,750	△12,379
有形固定資産の売却による収入	92	24
無形資産の取得による支出	△1,900	△1,442
無形資産の売却による収入	7	0
その他	<u>△5,963</u>	<u>△6,292</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△18,513</u>	<u>△20,943</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	121
リース負債の返済による支出	△2,282	△2,468
配当金の支払額	8	△10,726
非支配持分への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	7	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△13,009</u>	<u>△15,940</u>
現金及び現金同等物の為替変動による影響	16,499	13,982
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27,411	4,415
現金及び現金同等物の期首残高	335,239	267,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>307,828</u>	<u>271,795</u>

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーユーポン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（<https://corporate.epson>）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、完全な年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2023年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要性がある会計方針

エプソンの要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IAS第12号 法人所得税	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

（IAS第12号「法人所得税」の適用）

エプソンは、IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当該基準書の適用が要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価のために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリューションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスピントプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	産業用ロボット、小型射出成形機、ウォッチ、ウォッチムーブメント、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表面処理加工、PC 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	197,644	45,671	53,327	296,644	1,230	297,874
セグメント間収益	4	0	2,674	2,679	△2,679	—
収益合計	197,649	45,672	56,002	299,323	△1,449	297,874
セグメント損益 (事業利益) (注1)	21,075	6,410	8,610	36,096	△13,441	22,654
その他の営業損益						8,559
営業利益						31,214
金融収益及び金融費用						5,805
持分法による投資利益						20
税引前四半期利益						37,040

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△13,441百万円には、セグメント間取引消去145百万円および全社費用・その他△13,587百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	215,115	52,918	44,890	312,924	1,915	314,840
セグメント間収益	5	0	2,467	2,472	△2,472	—
収益合計	215,120	52,918	47,357	315,396	△556	314,840
セグメント損益 (事業利益) (注1)	22,336	6,789	791	29,916	△14,317	15,599
その他の営業損益						4,113
営業利益						19,713
金融収益及び金融費用						8,559
持分法による投資利益						1
税引前四半期利益						28,273

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△14,317百万円には、セグメント間取引消去135百万円および全社費用・その他△14,452百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

6. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
短期借入金	—	138
1年内償還予定の社債（注）	29,989	29,996
長期借入金	48,467	48,470
社債（注）	119,699	119,720
リース負債	35,124	37,242
合計	233,281	235,568
流動負債	38,613	39,097
非流動負債	194,668	196,471
合計	233,281	235,568

（注）社債の発行

前第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

（注）社債の償還

前第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

7. 資本およびその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

自己株式の取得

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施しました。なお、当該自己株式の取得は2023年1月16日をもって終了しております。

・2022年5月19日開催の取締役会における決議内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 33,000,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：9.53%）
- ③ 株式の取得価額の総額 30,000百万円（上限）
- ④ 取得期間 2022年5月20日～2023年5月19日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

・上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 一株
- ③ 株式の取得価額の総額 一円
- ④ 取得期間 2022年5月20日～2022年6月30日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

重要な取引はありません。

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 10,731	31	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 13,597	41	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

9. 売上収益

「5. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	197,649	215,120
オフィス・ホームプリンティング事業	143,168	149,827
商業・産業プリンティング事業	54,502	65,339
事業間売上収益	△21	△46
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	45,672	52,918
マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメント	56,002	47,357
マニュファクチャリングソリューションズ事業	9,020	6,941
ウエアラブル機器事業	10,249	8,844
マイクロデバイス事業 他	33,453	27,745
PC事業	4,253	4,635
事業間売上収益	△974	△810
その他（注1）	△1,449	△556
合計	297,874	314,840
顧客との契約から認識した収益	297,110	313,844
その他の源泉から認識した収益（注2）	764	995

(注1) 「その他」には、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去が含まれております。

(注2) 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。一部の製品において機器の設置や据付等の作業を伴う場合がありますが、そうした場合は当該作業が完了し顧客の受け入れが得られた時点で、エプソンの履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

エプソンは、顧客である販売代理店等に対し、所定の目標の達成等を条件としたリベート等を付けて販売する場合がありますが、その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。なお、リベート等の見積りは、過去の傾向や直近の情報などに基づく合理的な方法により算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、主として1年以内に、顧客ごとに定める条件に応じ受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	26,679	20,188
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	26,679	20,188
期中平均普通株式数（千株）	346,019	331,518
基本的1株当たり四半期利益（円）	77.10	60.90

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	26,679	20,188
損益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	26,679	20,188
期中平均普通株式数（千株）	346,019	331,518
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託（千株）	100	63
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	346,119	331,581
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	77.08	60.89

(注) 基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間の末日に発生したものとして認識しております。

① 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない債却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
債却原価で測定する金融負債					
借入金	48,467	—	48,362	—	48,362
社債	149,689	—	148,960	—	148,960
合計	198,157	—	197,322	—	197,322

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
債却原価で測定する金融負債					
借入金	48,609	—	48,616	—	48,616
社債	149,716	—	149,121	—	149,121
合計	198,326	—	197,737	—	197,737

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	475	—	475
株式	10,828	—	5,351	16,180
合計	10,828	475	5,351	16,656
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,965	—	2,965
合計	—	2,965	—	2,965

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	2,153	—	2,153
株式	11,326	—	6,843	18,170
合計	11,326	2,153	6,843	20,323
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	7,897	—	7,897
合計	—	7,897	—	7,897

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	3,795	5,351
利得および損失		
その他の包括利益	391	638
購入	—	853
期末残高	4,187	6,843

12. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされました。EEBは、これを不服として上訴する方針です。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2023年7月28日に当社代表取締役社長 小川 恭範および代表取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記
12. 偶発事象」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月28日

セイコーホームズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄 井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 卓 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見 並 隆 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーホームズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、セイコーホームズ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。